

## 民事信託（家族信託）を知っていますか？

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

先日（2月1日）、空き家・相続セミナーがあり、空き家問題の参考にしたいという思いから参加した。当日の講演は以下のとおり。

- 空き家問題と相続トラブル～あなたの実家を空き家にしないために～  
上田真一氏（NPO法人空き家・空地管理センター代表理事）
- 家族で考える相続準備 今、あなたができること  
高橋健一氏（司法書士ケン総合事務所）

最初の講演は、戸建住宅の空き家や相続の問題が中心だったので、マンションやアパートの課題に触れてもらいたかったと思った（ただし、プレゼンテーションの仕方はさすがである）。しかし、次の講演は私にとっては初めて聞く民事信託（家族信託）の話もあり、今後の取り組みの参考になるものだった。

そこで、高橋健一氏の講演を中心に、民事信託（家族信託）について紹介したいと思う。

### □ 相続準備・生前対策の種類

最初に話されたのは、相続準備・生前対策の種類であった。下図のとおり、5つの対策があるという。ただし、死後事務委任というのは実際には事例がほとんどないということでほとんど話はされず、遺言、後見、生前贈与、民事信託（家族信託）について時間が割かれた。



□ 民事信託（家族信託）について

この制度は、次のように使われる制度であるということだった。

- ・ 家族型の民事信託を「家族信託」といい、民事信託と同意義に使われる。
- ・ ここ数年で急速に普及が始まり、メディアにも日々取り上げられ、認知度も高まっている制度。
- ・ 遺言、相続を『代替』し、成年後見制度を『補完』する制度



講演では具体的な事例を3点話されたが、ここでは割愛する。ただ、ホームページを検索すると、多くの紹介記事で溢れていることを知った。関心のある方は、ぜひアクセスしてみることをお勧めする。

<検索事例>

- ◆ 家族信託・民事信託 宮田総合法務事務所  
<https://legalservice.jp/shintaku.html>
- ◆ 民事信託（家族信託）について知っておかなければならない10の知識  
ベリーベスト法律事務所 <https://best-legal.jp/civil-trust-7026>